79
自民234

（その１）

収　支　報　告　書

令和　7　年分

（令和　年　月　日 開催分）

（ふりがな）
1　政治団体の名称
（じゆうみんしゅとうえひめけんまつやまし・かみうけなぐんだいさんしぶ）
自由民主党愛媛県松山市・上浮穴郡第三支部

2　主たる事務所の所在地
松山市山越町414番地1

3　代表者の氏名
三宅　浩正

4　会計責任者の氏名
三宅　俊江

事務担当者の氏名
三宅　美香

（電話）089-926-2530

（電話）

（電話）

愛媛県選挙管理委員会 -8.4.-2 第　号

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☑ 政党の支部	☐ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
☐ 有
☑ 無
公職の種類
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名
公職の種類

資金管理団体の指定の期間
令和　年　月　日から
令和　年　月　日まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記入。

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和　年　月　日から
令和　年　月　日まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記入。

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

	十億	百万	千	円
収　入　総　額		2	8 4 0	2 0 0
（前年からの繰越額）			3 9	8 9 1
（本 年 の 収 入 額）		2	8 0 0	3 0 9
支　出　総　額		2	5 1 5	0 0 1
翌　年　へ　の　繰　越　額			3 2 5	1 9 9

２　収入項目別金額の内訳

（１）個人の負担する党費又は会費

	十億	百万	千	円
金　額				
員　数				

（２）寄附

ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額 十億	百万	千	円	備　考
（ア）　個人からの寄附		2	1 0 0	0 0 0	
（うち特定寄附）				0	
（イ）　法人その他の団体からの寄附				0	
（ウ）　政治団体からの寄附				0	
小計（ア）＋（イ）＋（ウ）		2	1 0 0	0 0 0	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）				0	
イ　政党匿名寄附				0	
合　計（ア＋イ）		2	1 0 0	0 0 0	

（その５）

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

交付金を供与した本部又は支部の名称	金額												年月日	主たる事務所の所在地	備考
			十億			百万			千			円			
自由民主党愛媛県支部連合会							3	0	0	0	0	0	R7. 3. 19	松山市東雲町2番地7	
自由民主党愛媛県支部連合会							2	0	0	0	0	0	R7. 8. 1	松山市東雲町2番地7	
自由民主党愛媛県支部連合会							2	0	0	0	0	0	R7. 12. 17	松山市東雲町2番地7	
この頁の小計							7	0	0	0	0	0			
合計							7	0	0	0	0	0			

（その６）

(6) その他の収入

摘　　要	金　　額				備　　考
	十億	百万	千	円	
この頁の小計				0	
１件10万円未満のもの				3 0 9	
合　　計				3 0 9	

（その７）

(7) 寄附の内訳									寄附者の区分	個人	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額 十億	百万	千	円	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
三宅　浩正			2 5 0	0 0 0	R7. 1. 27	松山市山越町414-1	愛媛県議会議員	
〃			2 0 0	0 0 0	R7. 4. 25	〃	〃	
〃			9 0 0	0 0 0	R7. 8. 5	〃	〃	
〃			7 5 0	0 0 0	R7. 12. 18	〃	〃	
この頁の小計		2	1 0 0	0 0 0				
その他の寄附				0				
合計		2	1 0 0	0 0 0				

（その13）

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額												備考
			十億			百万			千			円	
1　経常経費													
(1) 人件費												0	
(2) 光熱水費												0	
(3) 備品・消耗品費							3	1	6	2	5	3	
(4) 事務所費							7	4	6	7	6	2	
小計						1	0	6	3	0	1	5	
2　政治活動費													
(1) 組織活動費						1	3	7	9	4	0	7	
(2) 選挙関係費												0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費												0	※ア～エの小計
ア　機関紙誌の発行事業費												0	
イ　宣伝事業費												0	
ウ　政治資金パーティー開催事業費												0	
エ　その他の事業費												0	
(4) 調査研究費								7	2	5	7	9	
(5) 寄附・交付金												0	
(6) その他の経費												0	
小計						1	4	5	1	9	8	6	
合計						2	5	1	5	0	0	1	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳									項目別区分　組織活動費　（　交際費　）			
支出の目的	金額								年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
			十億	百万		千		円				
この頁の小計								0				
その他の支出					5	9	8	4 3 4				
合計					5	9	8	4 3 4				

（その15）

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分　組織活動費　（　渉外費　）			
支出の目的	金額									年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億		百万		千			円					
6ヶ月分会費					7	0	0	0	0	R7.3.6	松山ホストライオンズクラブ	松山市一番町4丁目1-11	
〃 ＋ 特別会費				1	0	0	0	0	0	R7.7.31	〃	〃	
この頁の小計				1	7	0	0	0	0				
その他の支出				2	2	9	5	0	0				
合計				3	9	9	5	0	0				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳								項目別区分　組織活動費　（　旅費交通費　）			
支出の目的	金額							年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億	百万	千	円							
この頁の小計					0						
その他の支出			3	8	1	4	7	3			
合計			3	8	1	4	7	3			

（その15）

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分　　調査研究費　　（　書籍・資料購入費　）			
支出の目的	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
この頁の小計				0				
その他の支出			7 2	5 7 9				
合計			7 2	5 7 9				

（その17）

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

1　領収書等の写し

2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和　8　年　3　月　31　日

政治団体の名称　自由民主党愛媛県松山市・上浮穴郡第三支部

会計責任者の氏名　三宅　俊江　㊞

代表者の氏名（代表者については、解散する年の収支報告書にのみ記名押印又は署名すること。）

㊞

（備考）1　「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。

2　政治団体の解散に伴う収支報告書における宣誓書には、代表者の氏名の記名押印又は署名（署名は必ず代表者本人が自署すること。）も必要です。